

市内の高齢者の交通事故をなくすため

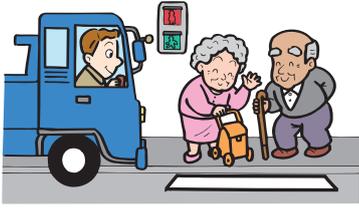
伊予市高齢者交通安全アドバイザーが 高齢者のご家庭を訪問します

近年、伊予市内で高齢者の関係する交通事故が多発していることから、市では、伊予警察署と対策を協議し、伊予市高齢者交通安全アドバイザー制度を開始しました。

「高齢者交通安全アドバイザー」って どんなことをするの？

2人のアドバイザーが、市内にお住まいの高齢者(70歳～89歳)がいる世帯を地区ごとに訪問し、交通安全に関する資料や反射材を配布したり、交通安全指導や相談、危険箇所の情報収集などを行います。

■問い合わせ 防災安全課(☎982-1111、内線564)



私たちが高齢者のご家庭を訪問します

私たちがアドバイザーです。
よろしくお願ひします。



大原 キク子さん

私たちが訪問します。ぜひ、
笑顔で迎えてください。



隅田 洋子さん

年金や退職金を目当てに高齢者を狙った

悪質商法の被害が増えています

伊予市消費者相談窓口を設置しました

り、法改正に便乗した悪質事業者から
電話や自宅訪問があった。

- ・うまい話、優しい言葉にご用心！
 - ・契約はくれぐれも慎重に！
 - ・困ったな「おかしいな」と思ったなら、
すぐに相談しましょう。
- 専門の相談員がお答えします。

『伊予市消費者相談窓口』

☎982-1111(内線573)

■開設日
月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く)

■相談受付時間
9:00～12:00、13:00～16:30
※来庁による相談も受け付けます。

■問い合わせ 産業経済課(☎982-1111、内線573)

■よくある悪質商法…

こんなときにはすぐに電話！

被害例

- ①「無料」「格安」のチラシにつられて会場に行き、高額な健康食品や布団、温熱治療器等を買わされた。
- ②親切そうな販売員が何度も自宅を訪問し、次々と不要な高額商品を勧められ、断りきれなくなった。
- ③「今までのテレビが見られなくなりませう」「消防署です。今すぐ火災警報器を付けないと法律違反です。」「医療費の還付金があります。ATMを操作してください。」など、公的機関をかた